



霧島市立医師会医療センター 一般事業主行動計画

職員が仕事と子育てを両立させることができ、職員全員が働きやすい環境をつくることによって、すべての職員がその能力を十分に発揮できるようにするため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間

令和2年4月1日から令和5年3月31日までの3年間

2. 内 容

目標1 計画期間内に、年次有給休暇の取得率を60%に上げる。

<対策>

令和2年4月～

- 年次有給休暇の取得を促進するため、年間取得状況を把握し、周知・啓発を図る。
- 時間単位での取得を奨励、年次有給休暇が取得しやすい職場環境を構築する。



目標2 計画期間内に、男性職員の育児休業の取得を2人以上、取得できるようにする。

<対策>

令和2年4月～

- 対象者の情報収集、面談を行い、男性職員による育児休業取得の促進を図る。
- 生活を重視する姿勢を部署全体に推奨。管理職へ生活を重視した経営を行うよう理解を求める。
- 配偶者出産の際、男性職員へも育児休業制度（パパママ育休プラス制度）や育児休業給付、育休中の社会保険免除など諸制度の周知、情報提供を行う。

